

市長への手紙（令和3年度分）

「土地の寄付について」

市へ土地を寄付しますと言ったが、寄付の受付はしていないと言われた。売りに出しているが売れないので、何とかしてほしい。

【回答】

市では、私有地の寄付につきましては、原則寄付を受け付けておりませんが、例外的に市で事業を予定している土地の場合のみ、寄付を受け付けております。

土地のご相談は、住宅地等につきましては、不動産業者等をご案内しております。

所有地の所在が不明であるためこのような回答となりますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【担当課：管財課】